

にも通信

Vol. 11

令和5年度 第11号
令和5年12月吉日にも
包括

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らせることができるよう、包括的なシステムを構築していく取り組み

発行：相模原市精神保健福祉課

今号では本市が開催している「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進連絡会議（通称：協議の場）」で報告された、市内の医療機関による“退院支援の取組”についてご紹介します。

各病院が入院から地域への流れを作るための試みを実践しています。まずは院内の動きを知ることから始めましょう♪

精神科医療の状況

精神科病床をもつ市内の医療機関は6病院で、緑区に2か所、南区に4か所あります。また、通院で使用する自立支援医療の指定医療機関は73か所、訪問看護事業所は72か所、精神科デイケアは4か所となっています。※R5.12.1時点

医療機関名	病床数
北里大学病院	42床
相模病院	173床
相模ヶ丘病院	200床
相模湖病院	205床
ふじの温泉病院	256床
相模原南病院	85床

各病院からの報告

協議の場では市内の医療機関による退院支援の取組をご報告（報告は4病院）いただきましたので、その一部をご紹介しますと思います。

○入院者の状況 ※病院別回答

- ・他市からの入院者も多く、市内の方は全体の25%程度で75歳以上の高齢者も多い
- ・長期入院者の退院理由は死亡退院が多く、特別養護老人ホーム等介護保険の施設に退院するケースもある
- ・約半数が市外に居住地があり、退院先は自宅とグループホームで約50%を占める
- ・長期入院者の診断名としては、統合失調症が多いが、近年では認知症も増えている
- ・病院の機能として、長くても半年程度の入院期間。相模原市民の割合が大きい

○退院支援の取組

- ・入院時から、2か月～3か月後の退院をイメージし、スタッフとの共通認識を図る
- ・地域で開催される連絡会などに出席し、顔の見える関係を意識している
- ・退院先の状況に応じた生活スキルの訓練の実施（服薬管理や金銭管理など）
- ・退院前訪問やGHの見学に付き添い、退院後の生活のイメージを職員が持つ
- ・DARCを中心とした依存症施設とも連携を深め、専門施設への地域移行を進めている
- ・アルコールリハビリテーションプログラムを実施
- ・本人や家族、片方の意向で退院が進まないよう、意見のすり合わせを意識している
- ・OTや訪問看護などによる多方位的な支援を行い、退院後の安定した枠づくりを構築

病院からの質問

Q. 退院に向けて、本人と家族の意見が対立している場合どのような介入をしていますか？

A1. 支援している中でも難しいと感じている。支援の始まりの時に自分の機関の立場や役割を説明するようにしている。（相談支援）

A2. 本人の立場で考えるようにしてほしい。親の立場だと色々言ってしまうが、支援者は本人を支える立場であってほしい。（家族）

A3. 当事者は退院への不安を抱えているので、本人の側に立ってもらえると嬉しい。（ピアサポーター）

今後に向けて（取組みたいこと、課題等）

- ◆地域の事業所や施設等と情報交換を行い、通院の必要性の理解を得つつ、重症化する前に本人の意向をもって入院し、できるだけ短期間で退院できるような方向性を目指したい
- ◆若年の入院者も増えてきているため、患者さんと家族の気持ちのすり合わせをしながら、希望が叶うように支援に取組んでいきたい。※療養型病院であるため、再燃時に症状が激しい場合、一旦急性期病院での治療をお願いすることも。
- ◆支援に対して思いが強くなり過ぎてしまい、「こうすべき」というような、独りよがりな支援にならないよう、できるだけ意見を聞き合い、臨機応変な対応ができるよう意識していきたい
- ◆多くの機関が関わることで入院者の選択肢が増え、安定した地域生活に繋がると思われるため、協力していきたい
- ◆治療や環境調整半ばで転院をお願いする場合もあるが、出来る限り次の病院や機関に「何を託していくか」を明確にしたうえでお願いするようにしていく
- ◆顔の見える関係が重要と考え、他医療機関、地域支援事業所などへの訪問を行いたいと考えている



皆さんお待ちかねの、〇〇さんに聞いてみた、のコーナーです。今回は南障害者相談支援キーステーションの、川村さんにお話を伺いました。

（早速ですが自己紹介をお願いします）

川村 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団（以下、事業団）に在籍し、現在は南障害者相談支援

キーステーション（以下、キーステ）で働いています。大学で福祉の勉強をして、卒業後は他市で重心の生活介護に10年弱した仕事した後、転職して相模原に来てからは相談員をしています。

趣味は野球観戦です。子育て中なこともあり、最近ではテレビ観戦がメインですが、子ども達が大きくなったら一緒にユニフォームを着て横浜スタジアムに行くのが夢です。

（事業団とキーステのことについて、もう少し教えてください）
川村 事業団では、松が丘園ややき体育館の指定管理、生活介護事業所「銀河」の運営をしています。松が丘園では生活介護、就労継続支援B型、就労移行支援、一時ケアなどの直接支援、就労援助センター、基幹相談支援センターなどの相談支援と多岐に渡るサービスを実施しています。

キーステは、相模原市障害者自立支援協議会で検討された相談支援体制の中で『相談者の利益を第一に考える「寄り添う相談支援」を進めるために公平性の確保や官民協働の視点に立った「継続的な相談・困難事例等相談」の拠点の

設置が必要』との提言を受けて、相模原市が設置しました。

キーステは、事業団だけでなく、市内法人の相談員と協力して運営をしています。現在は南区、緑区に設置されており、区内で暮らす障害者で困りの方の相談を受けています。次年度より中央区にもキーステが設置される予定になっています。

（一度で終わる相談は少ないので、継続的に相談してもらえるのは心強いです。キーステを利用したい場合にはどうすればよいですか？予約制ですか？）

川村 初回の面談は相談員2名体制でお話しを伺うので予約が必須です。キーステーションに直接来て予約を取ってもらっても、電話で予約を入れてもらうでもOKです。お話しを伺わせていただいた後、他の相談員と一緒にケース検討を行います。その結果、キーステで継続でお話しを伺うのか、より適した場所をお伝えするのになります。

（相談内容にはどのようなものがありますか？）

川村 相談は色々ありますが「障害福祉サービスを使った方がいいのかもしれないけど、何をしたいのか？何が出来るのか？分からない」という相談がそれなりにあります。キーステーションは相談者と一緒に考える機関です。一緒に悩み考え、どうしたら良いのか面談を繰り返していきます。やってみたいことを面談で振り返り、次の挑戦

に向けて一緒に考える、の繰り返しです。

一人で悩んでうまくいかず同じ失敗を繰り返してしまう、という方もいらつしやいます。一度近くにいる方に相談することから始めると案外うまくいく、なんてこともあるように思います。

（こんなこと相談しても良いのかな？という方は多いと思います。最後に、川村さんが考える「地域で暮らす、暮らし続ける」ことについてお聞かせください）

川村 地域には高齢者、障害者、子どもなど様々な人が生活しています。障害者のAさん、高齢者のBさんではなく、地域で暮らすAさん、Bさんのように当たり前に受け入れられることが理想のように思います。自然と地域で見守れるようなネットワークが出来ていると誰もが暮らしやすくなるのではないのでしょうか。

隣に住んでいる方の顔も知らないなんて言うことが珍しくない時代ですが、自分の暮らしまちは自治会活動が盛んです。お隣だけでなく同じ班の方が挨拶をしたり、お裾分けをしたりしています。そういう文化なので自然と見守りのネットワークが出来ているように見えます。まずは挨拶を交わす関係から始めてみるのが、その第一歩ではと感じています。

▼南障害者相談支援キーステーション 南保健福祉センターの1階にあります



研修報告

精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修 『住まいの確保』について

日時：令和5年12月14日（木）
会場：ウェルネスさがみはら 視聴覚室

今年度の研修は、様々な立場から「住まいの確保」について語っていただきました。住まいの確保や居住支援については『重要に感じているけど、課題も多い…』そんな声も多く聞かれます。

講師として参加した住宅課職員からは「入居後の相談対応をする上でぜひ福祉関係の方々との連携を取っていきたい」との前向きなご発言。また、当事者からは「住まい探しをする中で様々な人との関わりが大きな支えになった」「自分の意見や希望をきちんと伝えていくことが大切だと思った」という実体験。支援者の立場としてお話しいただいた地域活動支援センターカミング施設長からは、実例を交えた「不動産屋との良好な関係の構築」という今後のヒントをご共有いただきました。

参加者のアンケートでは、各所属で行っている取組や今後実現可能と考える取組についての意見も多くいただいたことから、今回の研修テーマとしていた、「それぞれが住まいの確保について『考える』機会」になったのではないかと思います。

（精神保健福祉センター 赤枝）

編集後記

今号では市内の医療機関による退院支援の取組についてご紹介しました。地域移行や地域定着を進める上で、病院側と地域側の顔の見える関係の大切さは繰り返し共有されているところですが、今回はまず病院側の取組について理解を深めることができました。

質問にもあった、意見が対立した場合の介入の仕方などは、双方の言い分に理解ができ、正解がないことが多いものです。協議の場では支援者や家族、ピアサポーターなど、色々な立場の方が参加し、意見の共有ができる貴重な場となっています。

今回は地域側の取組について企画中です。「地域移行支援って何？」「地域移行支援を進めるポイント」など、あらためて知ることが多い内容となりそうです。

にも包括は支援機関の皆さまや地域の人たちとともに創り上げていくものです。

事務局では、地域で取り組んでいる活動や耳より情報、好事例などを広く募集しています。

電話でもメールでも構いません。ご意見・ご感想も含めてお待ちしております!!

<精神保健福祉課> ☎ 042-769-9813
✉ seishinhoken@city.sagamihara.kanagawa.jp

